

社会科教育に関する一考察

－琉球・沖縄に関する教科書記述を事例として－

奥 野 ア オ イ

A Study of Social Studies Education

－ A Case of the Descriptions on Ryukyu · Okinawa in Textbooks －

Aoi Okuno

抄 録

本論は、沖縄本土復帰 40 年を迎えた現在に至っても、本土の沖縄に対する意識が低い現状を踏まえ、文部科学省が統括する社会科教科書記述のあり方を問うことを目的とする。中学・高等学校で用いられる文部科学省（旧文部省も含む）検定済教科書の中で、琉球・沖縄に関してどのように記述され、変容しているかを示す。また、前者とは対照的な実践学習方法として、フィールドワークや戦争経験者・伝承者の効用もあげる。そして、本土と沖縄県の間に地域的不平等という（被）差別意識の差異をつくらないためにも、前者を中心とする社会科学学習方法のみならず、後者の学習方法を組み合わせた社会科教育の可能性を示唆する。さらに、社会科教育が社会的な不正を問い直し、生態的多様な生物との共生を含む包括的な教育に展開することを提案する。

キーワード：社会科教育、琉球・沖縄、教科書記述、社会的な不正、包括的な教育

(2012 年 10 月 1 日受理)

Abstract

The purpose of this paper is to interrogate the descriptions of Social Studies textbooks, approved by the Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology in Japan, considering the lower consciousness level of the mainland people towards Okinawa's realities. It indicates some transformations in those descriptions of the junior and high school levels. Contrary to the major way of leaning method with those textbooks, it also examines a field-work and oral histories with war-experienced people and successors as an effective one. Then, it suggests that it is possible to combine the former leaning method with the latter one, in order not to create discriminate(d)-conscious differences in any local inequalities between the mainland and Okinawan peoples. Furthermore, this paper proposes to facilitate alternative education in Social Studies for decreasing the social inequities and including ecological life

diversities.

Key words: Social Studies Education, Ryukyu · Okinawa, Textbook Descriptions, Social Inequity, Alternative Education

(Received October 1, 2012)

1. はじめに

2012年5月15日、沖縄が本土に復帰して40年を迎えた。しかしながら、いまだに沖縄県の現状は、米軍基地の存在がもたらす沖縄県民への被害は減らない¹。むしろ、その重圧によって、沖縄県民の国民主権・基本的人権の尊重・平和主義という日本国憲法は実現されていない。2012年4月21・22日に朝日新聞と沖縄タイムス社が行った電話による共同世論調査の結果によると、沖縄の米軍基地が減らないのは「本土による差別だ」と答えた人が、沖縄で50%を上った。対照的に、朝日新聞が並行して実施した全国調査で、そう答えた人は29%だけで沖縄と本土との意識の違いを明確に分けた²。この結果は、「沖縄の不信 本土の無関心」を浮き彫りにした。まさに、アメリカと日本、本土と沖縄、沖縄県内での基地所在地から移転地というマジョリティとマイノリティの力関係が作用しているのである。

筆者は、22年前の大学生だった頃、アメリカ人宣教師の教授と共に沖縄で平和学習プログラムを経験した。この旅は、筆者のみならず他の参加者にとっても、その後の人生において大きな影響を与えた。その一つに、筆者は大阪府内の私立大学に在職中、社会科（中学校・高等学校）教職課程の科目を履修する学生と対話を繰り返し、沖縄の問題について関心があるかどうかを問うてきた。彼（女）らも、筆者自身が学生の時にそうであったように無知であるか、関心がないのである。「社会科の授業で習ったかな?」、「記憶に残るほど印象がない」、「いや、習っていないのでは!?’という反応が、毎年のように続いた。学生たちは、知らないから意識することもない。もしくは、多少は知っていても自分に関係のないことは、それ以上知ろうとしないのである。筆者は、彼（女）らとの対話を通じて、無意識の中に生じる力関係という視点から「社会科教育は何のためなのか?」を疑い始めた。

この疑問を考えるために、筆者は母校だったカナダの大学院に戻り、教育におけるマイノリティとマジョリティの関係を学び直した。カナダでは1971年、連邦政府が多文化主義政策を始めて以来、多くの試みがなされた。しかしながら1990年代には、その政策の陰りが見え始め、批判に溢れるようになった。再び大学院に戻った2001年、新たな学問“反人種差別教育（Anti-Racism Education）”や“教育公正学（Equity Studies in Education）”という分野が成立していた。つまり多文化主義政策は、表面的にマイノリティの文化を受け入れようとする3F（Food, Fashion, Festival）的な政策と批判され、根本的な人種差別や他の

社会的格差の問題を撲滅するには不十分であったのだ。このようなカナダ社会の変化の中で、自らがマイノリティと意識し（日本ではマジョリティの立場であることも）、沖縄での平和学習経験や在職中の学生との対話を思い起こしながら、教育におけるマジョリティとマイノリティの関係性に注目した。そして、社会科教科書の記述のあり方が、(被)差別意識の差異を生み出す要因になりうることを検証した³。

戦後、多くの国民が「日本は比較的平和な国」と感じる一方で、沖縄県民は同じような感覚を共有していない。なぜなら沖縄県は、アメリカ軍基地を他の都道府県と公平に共有していないからだ。この地域的格差を考えさせられることが、2011年3月11年に起きた未曾有の東北大震災・福島原発事故だった。高橋（2012：7）は、人災である福島原発事故と沖縄の米軍基地問題について関連させて下記のように指摘した：

犠牲のシステムでは、或る者（たち）の利益が、他のもの（たち）の生活（生命、健康、日常、財産、尊厳、希望等々）を犠牲にして生み出され、維持される。犠牲にする者の利益は、犠牲にされるものの犠牲なしには生み出されないし、維持されない。この犠牲は、通常、隠されているか、共同体（国家、国民、社会、企業等々）にとっての「尊い犠牲」として美化され正当化されている。そして、隠蔽や正当化が困難になり、犠牲の不当性が告発されても、犠牲にする者（たち）は自らの責任を否認し責任から逃亡する。この国の犠牲のシステムは、「無責任の体系」（丸山眞男）を含んで存在するのだ。

マジョリティの立場にいて、安易に意識しなければ意識しないですむという地域間の不平等が、福島県や沖縄県で日常の出来事として起こっている。人災はマジョリティがつくり上げた“犠牲のシステム”の中で非人道的に進められ、マイノリティは過酷な犠牲を強いられてきたし、これからも継続して不合理な犠牲を強いられる可能性はある。本論では、沖縄県と本土で地域的格差が温存している現状の下、日本国憲法で保障されるべき国民主権・基本的人権・平和主義を守る立場から、教育は国家統制よりも国民ひとりひとりの幸福のためであるとする。敗戦後、日本の教育は、それまでの国粹主義的教育を改め、民主主義に則って人々の生活や精神の向上のために再出発した。しかしながら、教育の現状を考えると、その目標が果たしているかどうかは疑問であるし、またその目標がいかなる方向に向かっているかが危ぶまれる。政治が混乱して教育のあり方が揺らぐ現在、改めて教育（特に、公教育）の役割を考え直す必要がある。

本論では、「なぜ本土の沖縄に対する理解や意識が低いのか」という疑問を主軸にする。はじめに第2章では、その疑問を考えるために、マイノリティとしての琉球・沖縄の歴史と現状を記す。第3章では、日本で学校教育を受ける子どもたち（以下、生徒たちとする）が、社会に関する知識を得る教材として、一番身近な社会科の教科書「歴史」と「公民」を用いて、どのように琉球・沖縄が記述され、それらの内容が変容したかを検証する。第4章では、筆者自身が経験した平和学習プログラムについて、ナラティブ方法を用いて他の参加者と共に振り返り、教科書学習とは対照的なフィールドワーク（戦争経験者・伝承

者を含む)の効用として紹介する。そして第5章では、琉球・沖縄の歴史と現状から、社会科の教科書記述のあり方を問う。

2. マイノリティとしての琉球・沖縄の歴史と現状

『月刊民藝』(昭和14年4月第一号～昭和21年7月第七十号)⁴を中心的に支えていた柳宗悦は、第一号の初文「なぜ琉球に同人一同ででかけるか」と題し、琉球の文化のみならず、その文化を育んだ人間性に賛美と敬意を示した。その後、『月刊民藝』第十二号で琉球特集と組み、当時の日本政府が強制していた方言(琉球言語)撲滅政策を取り上げ、第十四号と第二十・二十一合併号では、沖縄言語問題特集として政府の政策を批判し、沖縄に向かって『月刊民藝』の立場を明示した。昭和15年1月12日、沖縄県学務部の「敢て県民に訴ふ民芸運動に迷ふな」に返答した柳宗悦(1939:3-27)の「国語問題に関し沖縄県学務部に答ふるの書」は、下記のように記した⁵：

県民よ、再び云ふ。標準語を勉強せよ。されど同時に諸氏自身の所有である母国語を振興せしめよ。それは必ずや諸君を確信ある存在に導くであらう。諸君は日本国民として不必要な遠慮に墜してはならぬ。県民よ、沖縄県民たることを誇りとせられよ。

柳宗悦は、琉球のような文化的に豊かな国が、本土の日本人によって同化させられていくのを目の当たりにし、深く嘆いた。

琉球・沖縄の民衆が歩んだ近代・現代史は、1609年の薩摩藩島津氏による「琉球征伐」という侵略から、常に複数の政府による従属義務を強いられてきた。明治維新後、沖縄が完全に日本の領土になってからは、1879年の琉球処分をもって民衆の意に反して沖縄県が設置された。そして琉球特有の言語・文化・習慣などを排除する同化政策が進められる。

第二次世界大戦では民衆を巻き込み、その悲惨な沖縄戦後はアメリカ軍が沖縄を占領する。1951年サンフランシスコ平和条約によって沖縄は日本領土から分断され、アメリカ軍が駐留し、「銃剣とブルドーザー」によって民衆の土地を強引に奪い基地を建設していく。その間、民衆の本土復帰運動は続き、1972年復帰は果たしたものの、沖縄に基地が残るところか「日米安全保障条約」や「日米地位協定」という日本とアメリカ政府による取り決めによって、沖縄は二つの国に支配され続けることになる。アメリカは日本に復帰した沖縄を、これまで通り「日本の安全と東アジアの平和を守る」という名目で、アジアの軍事拠点になる米軍基地として使用出来るように日本政府と決めた。

沖縄県の現状として、アメリカ軍基地による事故・事件が本土復帰後も年間150件を超え、沖縄県民は大規模な県民集会を繰り返して「米軍基地」の問題解決を訴えてきた。過去「歴史」は風化してしまうのだろうか。反戦地主だった故・阿波根昌鴻は、1989年6月伊江島基地にハリアー(垂直陸着陸機)が持ち込まれ、翌年1月導入直後の試運転で海に墜落したことを嘆いた。島ぐるみ闘争が消滅していき、村当局が見返り事業のために建設

した訓練場まで用意した矢先のことだった（阿波根、1992：166-173）。周知の通り、その後も米軍機の事故は世界中で続いている。高良（1997：129）は、基地が沖縄県内（それも日常生活の隣）に存在することで、県民にとって戦争が完全に終わったことを意味していないことを下記のように述べている：

事件・事故が起きるたびに、沖縄県民は戦争の恐怖を思い出す。そして、戦争の犠牲となった者たちの人間としての尊厳性を思い起こしては、戦争行為によって生命の危機が脅かされることなく、平穏な生活を疎外されない権利としての平和的生存権の「実質的保障」を求めているのである。

2012年10月には沖縄県民の強い反対に関わらず、世界一危険な米軍基地・普天間飛行場（宜野湾市）⁶にオスプレイを配備、また海兵隊による基地外での犯罪は跡が絶たない。

3. 琉球・沖縄に関する社会科教科書・学習指導要領の記述

この章では、生徒たちが中学校義務教育で学ぶ社会科教育科目「歴史」・「公民」と、高等学校で選択科目として履修する「現代社会」の中で、琉球・沖縄に関してどのように記述され、それぞれの学習指導要領の中で指導内容が強化されているのかを考察する。ここでは、教科書検定済の教科書を複数出版社間で比較するのではなく、東京書籍の教科書のみ2002年度と2012年度を比較して、その変容を明らかにする。東京書籍の教科書を選んだ理由として、2002年時点で筆者の授業を履修した学生の多くが大阪府で教育実習を希望していたこと、また当時の大阪府における中学・高等学校における教科書の発行部数は東京書籍⁷が最多（大阪府教育委員会による）であったこと、また今年度においても同様であった（大阪府内で独占的に教科書を販売する大阪教科書による）からである。

3. 1. 1 教科書検定

教科書検定の過程では、民間で著作・編集された図書を、文部科学省・教科用図書検定調査審議会⁸が教科書として適切か否かを審査し、合格したもののみ教科書として使用することができる。学校教育法（第34条）において、小学校・中学校・中等教育学校・高等学校・特別支援学校の小学部・中学部・高等部で、文部科学省検定済教科書または文部科学省著作教科書をしなければならないと定められている。これらの検定制度の始まりは1886年にさかのぼる。その背景は、自由民権運動の影響を阻むためであった。1903年、義務教育であった小学校の教科書が国定になり、全国で同一の教科書が使用され始めた。第2次世界大戦で敗戦後、国定教科書制度は廃止され、検定制度になった。その検定制度は、教育が国家統制を避けるために、地方分権の原則に基づいて都道府県の教育委員会が行っていた。しかし1951年のサンフランシスコ平和条約を機に、1953年には学校教育法が改正され、教科書採択の決定権を文部省がもつことになった。その頃から教科書記述への政

治的介入が始まったとされる(石山、2008:441)。結果的に、政府は国家の独立を境に、教科書の内容を統制するようになったのである⁹。採択の権限については、1963年の教科書無償措置法が成立し、それまでの学校ごとの採択ではなく、公立学校については所管の教育委員会に¹⁰、国・私立学校については校長にあるとした。

中学校の場合、ほぼ4年おきに教科書の改正が行われている。教科書が使用されるまでに、著作編集(一年目)、検定(二年目)、採択(三年目の初め)、製造供給(三年目の終わり)、教科書使用開始(4年目の4月)という過程で進められる。高等学校の場合、不定期で改正が行われるが、採択過程は同じである。

中学校・高等学校の学習指導要領は、ほぼ10年おきに改正されている。最近の中学校学習指導要領は2008年(平成20年度)告示され、2012年(平成24年度)から全面実施に入っている。高等学校学習指導要領の場合、2009年(平成21年度)告示、2013年(平成25年度)から学年進行により実施される。

以下は、義務教育として中学校全生徒が履修する社会科科目、「歴史」・「公民」の教科書と学習指導要領に示される内容の取扱い部分の記述を考察する。2002年度の記述項目に、2012年度追加されている記述項目と内容を比較する。また、2002年度と2012年度の各「歴史」・「公民」の項目番号は内容と一致している。高等学校の「現代社会」については、3.1.4で述べることにする。

3. 1. 2 2002年度施行 琉球・沖縄に関する社会科教科書と学習指導要領

中学校社会科教科書

「歴史」：中学校「歴史」教科書で、琉球・沖縄に関して記述されている項目は6点。記述割合は207項中2ページ弱(写真や地図を含む)。

- ① 琉球と蝦夷地(p.59)、15世紀ごろの琉球(地図付)、首里城(写真付)。
- ② 沖縄県の設置(p.133)。
- ③ 日本の降伏(p.177)、沖縄で傷ついた子ども(写真付)。
- ④ 占領政策の転換(p.188)、
- ⑤ 平和条約と国連加盟(p.189)
- ⑥ 日米関係と沖縄の復帰(p.192)

「公民」：中学「公民」教科書で、琉球・沖縄に関して記述されている項目は1点。記述割合は189項中半ページ足らず。

- ① 日本の平和主義(p.149)、公民にアクセス：沖縄と基地、沖縄県に関する新聞記事を集め、現在、問題になっていることをまとめてみましょう。

中学校社会科 学習指導要領(内容の取扱い)

「歴史」：琉球・沖縄に関して記述されているのは下記のみが全文を表す。

- ① 領土の画定では、ロシアとの領土の画定を始め、琉球の問題や北海道開拓、また中国や朝鮮との

外交を扱う。(p. 105)

「公民」：琉球・沖縄に関して全く記述がなく、「自衛隊」や「日米安全保障条約」の重要性を記している。

- ① また、各国が自国の防衛のために努力を払っていることに気付かせるとともに、歴史的分野における学習との関連を踏まえつつ、アジアにおける国際情勢の変化のなか、我が国が自衛隊を設置するに至ったことや日米安全保障条約が締結されるに至ったことなども触れながら、平和主義を原則とする日本国憲法の下において、我が国の安全とアジアひいては世界の平和をいかにして実現すべきかの問題について考えさせることを意味している。(p. 151)

3. 1. 3 2012年度施行 琉球・沖縄に関する社会科教科書と学習指導要領

中学校社会科教科書

文字の網掛け箇所は、2001年度と比較し2012年度に新しく記述された箇所を示す。

「歴史」：2001年と比較して、琉球・沖縄に関して記述されている項目は、新項目が2点加わり計6点、内容が263項中5ページに増える。

新項目：琉球王国の成立：琉球（沖縄県）では、12、13世紀を通じて、城（グスク）を根拠地にして、按司と呼ばれる豪族が勢力を争っていました。14世紀になると北山、中山、南山の三つの勢力にまとまり、それぞれ明と朝貢貿易を始めました。

- ① 15世紀初めに、中山勢力を倒して中山の王となった尚氏は、北山、南山の勢力をほろぼして沖縄島を統一し、首里を都とする琉球王国を建てました。琉球は、日本や中国、朝鮮半島、遠く東南アジアにも船を送り、産物をやり取りする中継貿易で栄えました。(p. 73) 琉球の紅型（写真付）、首里城（写真付）、琉球の勢力（地図）
- ② 沖縄県の配置：琉球王国は、薩摩藩に事実上支配されながら、清にも朝貢し、清を宗主国とする関係を結んでいました。政府は1872年（明治5年）に琉球藩を置き、日本の領土であるとしましたが、清はこれを認めませんでした。台湾に流れ着いた琉球の漁民が殺される事件が起こると、政府は1879年に台湾に出兵し、清から賠償金を得ました。さらに政府は1879年、軍隊の力を背景に、琉球の人々の反対をおさえつけて、沖縄県を設置しました（琉球処分）。

新項目：歴史にアクセス：琉球処分後の沖縄県

琉球処分後沖縄は日本の領土に編入されましたが、それまでの土地制度や年貢制度が残されるなど、近代化の面で本土と大きな格差がありました。一方で、学校で沖縄方言を話した子どもにも「方言札」と呼ばれる木の札を首からかけさせるなど、言葉や文化の面では本土に同化させる動きも取られました。(p. 154)

- ③ 空襲と沖縄戦：1945年3月、アメリカ軍が沖縄に上陸しました。日本軍は、特別攻撃隊（特攻隊）を用いたり、中学生や女子学生まで兵士や看護要員として動員したりして強く抵抗しました。民間人を巻き込む激しい戦争によって、沖縄県民の犠牲者は当時の沖縄県の人口のおよそ4分の1に当たる12万人以上になりました。その中には、日本軍によって集団自決に追い込まれた住民もいました。(p. 213) 沖縄戦でアメリカ兵に投降した母子（写真付）。

- ④ 敗戦後の日本：日本の固有の領土であっても、沖縄と奄美群島、小笠原諸島は、本土から切りはなされ、アメリカ軍の直接統治のもとに置られました。また、北方領土は、ソ連によって占拠されました。(p.226)
- ⑤ 平和条約と安保条約：占領の長期化が反米感情を高めることを恐れたアメリカは、日本との講和を急ぎました。1951年、吉田茂内閣はアメリカなど48か国とサンフランシスコ平和条約を結びました。しかし、東側陣営の国々や、日本が侵略したアジアの国々の多くとの間では講和が実現しませんでした。それと同時に、吉田内閣はアメリカと日米安全保障条約(安保条約)を結びました。これによって、日本の安全と東アジアの平和を守るという理由から、占領終結後もアメリカ軍基地が日本国内に残されることになりました。1952年4月28日、サンフランシスコ平和条約が発効し、日本は独立を回復しました。しかし、沖縄や小笠原諸島は、その後もアメリカの統治のもとに置られました。(p.232-233)
- ⑥ 沖縄の日本復帰：サンフランシスコ平和条約の問題点の一つは、沖縄がアメリカの統治のもとに残されたことでした。軍事基地の建設のために多くの土地を取り上げられるなど、さまざまな権利が制限されていた沖縄の人々は、日本への復帰を求める運動をねばり強く行いました。佐藤栄作内閣はアメリカ政府と交渉を進め、1972年5月、沖縄が日本に復帰しました。この過程で、核兵器を「持たず、つくらず、持ち込ませず」という非核三原則が国の方針となりました。しかし、沖縄のアメリカ軍基地は、多くの県民の期待とは反対に、復帰後もあまり縮小しませんでした。そして、今なお沖縄島では面積の18%がアメリカ軍基地であり、事故、公害、犯罪など多くの問題が起きています。(p.234-235) 沖縄からベトナムに向けて飛び立つアメリカの爆撃機(写真付)、沖縄への復帰への取り組み：1965年、当時の首相佐藤栄作は「沖縄が復帰しない限り、戦争は終わらない」と演説しました、沖縄島周辺のアメリカ軍基地(沖縄県資料)(地図付)

「公民」：2001年と比較して、琉球・沖縄に関して記述されている項目は、新項目が1点加わり計2点、215項中1ページ半に増える。各内容に写真も入り、視覚的に理解しやすいように説明文が増えている。

新項目：琉球とアイヌの文化：日本には、琉球文化とアイヌ文化という二つの独特な文化があります。琉球文化は、旧琉球王国の領土であった沖縄や奄美群島の人々によって受けつがれてきた文化です。沖縄では、中国や東南アジアとの歴史的交流や、アメリカの影響を受け、さまざまな文化が融合した独自の文化が形成されました。沖縄(竹富島)の赤がわらの民家(写真付)、エイサー(写真付)、ゴーヤーチャンプルー(写真付)、紅型(写真付)、(p.18-19)。

① 公民にアクセス：沖縄と基地

沖縄は、戦後の長い間、アメリカの統治のもとに置かれてきました。沖縄はアメリカの統治から解放され、沖縄県として日本に復帰したのは1972年です。しかし、アメリカ軍基地は、復帰後も残り続けました。これに対して、基地を縮小し、なくそうとする運動も続けられ、わずかずつですが日本に返還されてきました。1996年に行われた沖縄県の住民投票では、基地縮小への賛成が多数をしめました。それを受け止め、同年、日本とアメリカの協議により、基地問題に関する報告書がまとめられました。報告書には、住宅密集地にある普天間飛行場など、沖縄県にあるア

アメリカ軍基地のうち面積で5分の1にあたる分を、日本側に返還する計画などがもりこまれました。ところが、それにかわる基地を別の場所につくるかどうかが問題となり、計画が大きくおくられています。(p. 39)。住宅地の隣にある普天間飛行場(2008年)(写真付)、沖縄県周辺のアメリカ軍基地(沖縄県資料)(地図付)、

中学校社会科 学習指導要領(内容の取扱い)

下記の2012年度中学校社会科学学習指導要領は、2002年度の内容に補足された内容を取り上げる。

「歴史」

- ③ また、我が国が多くの国々、とりわけアジア諸国の人々に対して多大な損害を与えたこと、各地の空襲、沖縄戦、広島・長崎への原子爆弾投下など、我が国の国民が大きな戦禍を受けたことなどから、対戦が人類全体に惨禍を及ぼしたことを理解させ、「国際協調と国際平和の実現に努めることが大切であること」に気付かせる。(p. 86)
- ④ 「冷戦」については、国際連合の発足、米ソ両陣営の対立、アジア諸国の独立、朝鮮戦争、その後の平和共存の動きなどを、我が国の動きと関連させながら取り扱う。(p. 87)
- ⑤ 「国際社会への復帰」については、我が国が独立を回復して国際連合に加盟し、国際社会に復帰したことを取り扱う。(p. 87)
- ⑥ 「国際社会とのかかわり」については、「沖縄返還、日中国交正常化」などを取り扱う。(p. 88)

「公民」

新項目：「伝統文化の伝承と創造の意義に気付かせる」については、より豊かな生活を実現していくためには新しい文化の創造に努める必要があること、文化の創造には伝統の継承が含まれており、そのことによって初めて普遍的で個性豊かな文化が育ち得ること、自国の伝統と文化を大切にすることは、他国の伝統と文化を認め、尊重することにつながるなど気付かせることを意味している。(p. 100)

- ① そして、平和主義については、日本国民は、第二次世界大戦その他過去の戦争に対する反省と第二次世界大戦の末期に受けた原爆の被害などのいたましい経験から、政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないように望み、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、国の安全と生存を保持しようと願い、国際紛争解決の手段としての戦争を放棄し、陸海空軍その他の戦力を保持しないことを決意したことについて理解させることを意味している。(p. 110)

3. 1. 4 社会科教科書記述の変容

今回の中学校教科書改正は、1981年度から段階的に学習内容が減らされてきた「ゆとり教育」の方針を全面的に見直し、「みのり教育」として大幅に増加した。社会科科目に関しても、5教科の中で比較すると授業時間はもっとも少ないが、20%の増加である。授業内容に関しても、歴史の分野で世界史が再び内容の中に入り、重要用語や史実の改正や解釈の増加がみられる。東京書籍の場合、歴史の教科書が207頁から263頁、公民の教科書が

189 頁から 215 頁に増加している。

中学校教科書の内容の記述は、2002 年度と 2012 年度を比較して、「歴史」や「公民」で取り上げられている項目に大きな変化はないが、沖縄の基地に関する部分は詳しくなっている。「歴史」の中で、本文内ではないが、補足的に歴史にアクセス：*琉球処分後の沖縄県*とし、「方言札」の説明が追加された（この「方言札」については、本論の 2 章で前述した柳宗悦も強く批判した点である）。沖縄戦での犠牲者が、「日本軍によって集団自決に追い込まれた」ことが記述されるようになった。また、基地の規模は 14% から 18% と改正されている。しかしながら、アメリカ軍に占領されていた期間が空白で、現在の基地問題につながっていない点があげられる。「公民」では、2002 年度の教科書では沖縄については述べられず、日本の平和主義について国の立場を述べるに留まっている。2012 年度の教科書では、*公民にアクセス：沖縄と基地*という項目を増やして、普天間飛行場の写真や沖縄の米軍基地の割合を地図で示し、基地の問題が分かりやすい記述に改善されていた。しかしながら、中学校社会科学学習指導要領「歴史」の内容の取扱いでは、2002 年度から 2012 年度へと、教科書の記述内容が増えているにも関わらず、沖縄戦と沖縄返還の二語以外、沖縄に関する記述はない。むしろ、「自国の自衛」や「日米安保条約」の役割を強調している傾向がある。「公民」の教科書と学習指導要領の内容取扱いでは、新しく「伝統文化の伝承と創造の意義について気づかせる」が入り、自国と他国の違いを理解し、互いの伝統文化を認め尊重する内容が含まれるようになった。その一方で、沖縄に関連する記述は全くない。

高等学校の教科書改正は、2009 年に行われ、2013 年から完全実施される。よって、本論で考察した教科書は 2006 年度に検定され、本年度に印刷発行されたものである。高等学校教科書の場合、1997 年度と 2006 年に検定された教科書を比較すると、教科書の頁数はむしろ 217 頁から 195 頁に減少している。また教科書内容の中には、琉球・沖縄に関する箇所が 1997 年度と 2006 年度において全く存在しない。1997 年度の教科書のみ、「日本国憲法と民主主義」の章で、教科書の右端に日本の安全保障について、*現代、問題*になっていることをまとめてみよう、と記述され、在日アメリカ軍の配置地図と 1995 年 10 月に沖縄で大規模な集会が開催された県民総決起の写真だけが説明文なしで載せられている。改訂されたはずの 2006 年度検定版の教科書においても、沖縄に関する記述は全くない。現在の高等学校における社会科教育は、世界史が必修科目で、「現代社会」や「日本史」は選択科目になっている。しかしながら、「公民」は多くの学生が履修する選択肢であるが（中学の「現代社会」的な役割をもつ）、沖縄の問題を平和主義や基本的人権などに関連させて取り上げていない。同様に、高等学校学習指導要領の地理歴史編・公民編においても、沖縄に関する記述は全くない。

2007 年三月末、2006 年度高校日本史教科書の検定結果が公表された際、沖縄戦での「集団自決」について日本軍の強制による記述が削除された。その後、2007 年九月、沖縄県で“検定意見の撤回と記述の回復を求める”大規模な県民集会が行われた経緯があったにも関わらず、学習指導要領に補足的な記述がないのは、文部科学省の沖縄に対する関心・配慮

のなさを示している。高校生だからこそ教科書記述に問題提議を残し、生徒たちが発展して学ぶことができる項目になりうる。このような両者の関係は、デイ（2003：93）の「現代社会において差別的な権力の関係が、支配的な観念や構造、そして、現状に挑戦しうる反対派の声を組織的に黙らせながら維持され、再生産されているからである。」に当てはまる。

4. フィールドワーク学習に関するナラティブ研究

この章では、教科書学習とは対照的なフィールドワーク学習（ここでは、現地での戦争体験者・伝承者も含む）の効用として、平和学習参加者の意識を相互的に見出すことを目的とする。

4.1 調査方法

調査方法として、ナラティブ方法を（Narrative Methodology）を用いる。近年において、ナラティブを用いた研究方法やアプローチ・療法は、社会学・文化人類学・医学・看護学・臨床心理学・社会福祉学・生命倫理学・法学・経営学など多岐にわたる（野口、2009）。本研究では、ナラティブ「語り」を通して、沖縄平和学習の参加者たちが内在化した自分たちの経験を、時間を経て共に外在化し合うことによって、それぞれの記憶を確認し、再意識する。よって、質問者が質問対象者に質問を誘導していくのではなく、対話を通じて、それぞれの「語り」が他者の「語り」を生み出し、相互的に意識化を強化していく。

質問対象者は、1990年8月に沖縄県での平和学習プログラムに参加した計九人（宣教師教授二名、筆者を含む大学生七名）中の三人である。2012年3月に再会した後の8月、三人でこのプログラムについて振り返る。調査過程は、当時のプログラムを見ながら自由形式の対話が進められる。次のナラティブ方法による書下ろしは、沖縄平和学習に関係する箇所のみを抜粋する。

4.2 ナラティブ方法による書下ろし

I：今回のインタビュー、ご協力に感謝致します。このインタビューの切掛けは、私たちが大学在学中に企画した沖縄平和学習の旅を引率して頂いた宣教師の先生が東北大地震で亡くなられたことを昨秋に同窓誌で知り、お互い連絡を取り合って、今年の3月に母校の偲ぶ会で再会し、当時の旅の話題が絶えなかったことでした。また、今年はちょうど沖縄返還40周年という節目の年にもあたるにも関わらず、普天間基地から辺野古への移設問題、そしてオスプレイを普天間飛行場に配備予定など、沖縄には新たな問題が未解決のままです。私たちが22年前の1990年夏に経験した平和学習を振り返ってみたいと思います。どうぞ、当時の日程表を参考にしながら、自由にご意見を述べてください。

A：当時、私とBさんは大学一年生でした。今、思うと恥ずかしいくらい単純で無邪気で喜んでわくわくしながら沖縄に出かけました。

B：確かに、18歳でしたから、沖縄のイメージが青い空と海だけ頭にありました。

I：私は4年生でしたが、同じような気持ちだったと思います。あの頃、バブル経済の最中、ちょうど湾岸戦争に突入する前で、那覇空港に到着してから宜野湾市に向かう途中、頭の上を次々と銃弾が走るような爆撃音が唸り沖縄のイメージが一転しました。

B：本土にいると全然わからなかった。途中、嘉数高台から普天間基地を見下ろした時に実感した現実の沖縄だったです。

A：その夜、沖縄の学びに海の世界について水中カメラマンの横井謙典さんからご説明頂きました。

B：沖縄の海中の美しさと反対に、横井さんが環境破壊を痛感されている悔しそうな表情を覚えています。今、思い返すと、世界的な地球温暖化だけでなく、沖縄県内の基地増強や、バブル期のホテル建設などが、すでに海の中を汚染していたのです。

I：特に、珊瑚礁にはかなりのダメージを与えています。私たちが横井さんにお話を聞いた数年後、深刻な珊瑚の白化現象が問題になりました。

A：その後、「戦場の童」という戦争孤児のフィルムを見て、沖縄戦が民衆を巻き込んだことを知りショックを受けました。それまで、広島・長崎の原爆投下については学校で学ぶ場があったのですが、それまで知ることのなかった沖縄戦の悲惨さは想像をはるかに超えていました。

I：二日目、早朝から伊江島に向かいました。穏やかに平和そうに見えた島を一周しましたが、この島も沖縄戦で犠牲になったところでした。

A：この島も、戦後、民衆の土地が強制的に没収され、大きな飛行場がつくられていたことに驚きました。

B：静かな島でしたが、夜に阿波根昌鴻さんのご反戦平和資料館“ヌチドゥタカラ（命こそ宝）の家”に行くと、驚きました。入口付近に、大小の頭がい骨がごつごつと並べられていましたから。

I：確かに、私たちが驚いているところに、琉球着物姿のおじいさんが笑顔で大歓迎して下さいたのには、もっと驚きました。その方が、阿波根昌鴻さんで、なぜこの博物館をつくられたのかを丁寧に分かりやすく説明して下さいました。

B：一人息子さんを沖縄戦で亡くされた、と。それが、どれほど悲しかったかを、今、自分が親になって、その痛みが少しは分かるようになりました。

I：この旅の後に読んだ阿波根さんのご著書で、非暴力で土地を強制没収する米軍に立ち向かったと知り、ガンジーのような平和活動家なのだと改めて感じました。

A：本当に、今、自分たちが親になって、この平和学習で聞いた一語一語が生き返ります。大学を卒業して、社会に出て、いろいろな経験を積むほど、沖縄での不条理を思い返します。

B：三日目、伊江島を出て、フィールドワークⅡに楚辺通信所（通称、“像のオリ”）を訪ねたことをよく覚えています

I：ご案内頂いたのは、像のオリの中にご先祖の代から土地の一部を所有される知花昌一さんでした。私は沖縄の国体（1987年）で知花さんのことを知っていたので、実際にお話を聞いて、また前日に訪ねていた阿波根さんと同じですが、お二人とも自分の家族や先祖と共に今を守って生きておられるのだと痛感しました。その後、2006年、ニュースで知花さんの土地が返還されたことを知り、本当にうれしく思いました。

B：この平和学習の後、ニュースに沖縄が出ると、自然に意識が働くようになりました。

A：初めてガマに入ったとき、こんなに美しい沖縄で、こんな悲惨な戦争があったことを自分の目で見て感じて、それまで何も知らなかった自分に気づきました。戦争のことは、自分の母親が経験したことをよく話してくれましたが、だんだん戦争を経験された方たちが身近にいらなくなってきて、自分の子どもたちにきちんと戦争のことが伝わるかどうか心配です。

I：この夜の大城実先生（当時、沖縄キリスト教短期大学長）のお話し（沖縄戦での両軍の戦略やその後の沖縄の人々の生活など）も忘れられないです。私は、この時、自分たちが大阪、つまり本土で習っていた日本の歴史に沖縄のことが抜けていたことに気づきます。

B：知らなかったというより、学校教育の中で知らされていなかった事実ですよ。

I：四日目、私たちは南部ヘフィールドワークⅢに出かけます。そこで、平和ガイドだった糸数慶子さん（2004年から参議院議員）に案内して頂きました。

B：南部戦跡でした。アプチラガマから韓国の塔、そこで初めて従軍慰安婦について知りました。

A：よく考えたら当時の私たちと同じような年齢の女性たちが、祖国から連れられて、異国の軍人に性の掃き溜めにされていたのだから、痛ましい歴史です。

I：その日の夜、那覇市のレストランでの夕食の帰りに通った遊郭の一角が、形を変えて続いている現実がショックでした。

B：当時は、まだまだ自分自身が若すぎて、4泊5日の平和学習の内容を今になって思い返すことがよくあります。

I：その時にお世話下さった沖縄県民の方々は、無知だった私たちに、ご自分の経験を心の底から語って下さいました。

B：あの時、沖縄でお世話になった方々一人一人に、自分たちの感謝をうまく表せていませんでしたが、この年齢になって心から感謝しています。それから、今になって思い返すことの一つは、アメリカ人である宣教師の先生が、私たちが沖縄に連れて行って下さったことは、とても意義あることだったと思い返します。沖縄でも他のアメリカ人宣教師の先生がお手伝い下さいました。

I：確かに、それが宣教師の先生方のミッションだったと思います。宣教師の先生方は、私たちに平和の種を蒔いて下さいました。これも後で知ったことですが、実際、戦後の沖縄で、民衆側に立って活躍された外国人宣教師の先生方はたくさんおられたそうです。兵力のない国籍を超えた人道的活動です。

A：本当にそうです。自分たちの子どもたちに伝えていきたい貴重な経験です。

4.3 ナラティブを読み取る

沖縄の平和学習プログラムから22年後に、三人の対話の中で共に当時の体験を再確認できたことは今までに増して、それぞれの人生にとって意識化された。戦争を反対する意味が、戦争のあった場所で、繰り返される他国での戦争に利用される米軍基地を目の前に、真実を知り、感じ取り、自分たちの中に意識化していた。また平和学習を通じて、戦争の歴史を風化させることがないように活動されている沖縄県民、アメリカ人宣教師、沖縄の大学生たちの方々から学ぶことは、社会科教科書からだけでは学ぶことのできない知識を意識化する機会を与えられたフィールドワークであった。

5. まとめ

柳田國男は、すでに大正14年の講演で、“沖繩問題の未解”に関して、「すなわち沖繩県を一箇の生活体として見るならば、今度の如き困窮も或いは因果応報かもしれぬが、一たび其中に入って両者の関係を見れば、やはり此の如き連帯責任は不当であり、又苦痛の分担も明白に不公平になることを知るのである」(1998:81)と苦言していた。そして、昭和21年には、“歴史教育の使命”として、「教育の真の目的は、よき疑問を起させるにあるといつても過言ではなく、国民生活の要求の上に立たぬ史学は、有害無益なる遊びの学に過ぎない。」と指摘していた(2004:279)。しかしながら敗戦後、「日米安全保障条約」や「地位協定」によって、沖繩県内の基地の存在が、本土の人々の意識の中で定着しつつあるのは、教育の指針を示す学習指導要領の中で“日本の役割”と題して米軍基地の存在を容認し、沖繩県が被る基地被害について適切に触れていなかったからではないだろうか。

今世紀に入り、子どもの周辺が複雑化する中、「教育」の包括性が求められる。日本のオルタナティブ教育を先行する鎌倉・風の学園学園長の柳下換宇は、「教育」のオルタナティブ(本論では包括的な教育と表す)とは、「学ぶ」ことにあるとする。つまり「学ぶ」環境を整えるための重要な点は、「国家イデオロギーから切り離すことである」(2006:27)。また、現代の“琉球”ブームについて、野村(2005:167)は、前述した『月刊文藝』とは異なる現代特有の傾向を下記のように指摘する。この点において、カナダ社会で3Fと批判された多文化主義政策に取り残されたマジョリティとマイノリティの関係に類似している：

基地の押しつけという植民地主義的加害行為によってすでに沖繩人に依存している日本人は、今度は文化的に沖繩人に依存することによって自己の加害性から生じる精神的な負担を癒しているのである。換言すれば、日本人は、基地の押しつけという搾取を、文化の搾取によって忘却しようとしているのだ。そして、物理的搾取と文化的搾取という二重の搾取によってそもそも成立しているものこそ植民地主義にほかならないのである。

2001年9月11日に起こった米国・ニューヨークでの同時多発テロ事件後、中学校・高等学校の修学旅行先として、沖繩県で平和学習を実施した学校は増加した。その頃、沖繩県の平和学習を学ぶ中高生用のガイド書も数多く出版された。しかしながら、2010年度の沖繩県・財団法人沖繩観光コンベンションビューの「沖繩修学旅行動向調査報告書」によると、沖繩で平和学習を実施する学校が減少気味の傾向にあることを指摘している。その原因として、旅行日程・予算・交通手段などがあげられているが、学校側が平和学習から自然体験学習に移行していることも要因であろう¹¹。つまり、琉球・沖繩に関する教科書の記述が適切でないと、前述した野村の指摘にあるように、せつかくのフィールドワークが単なる文化的搾取になることを危惧する。また、社会科教育の内容として、もはや人間だけではなく多様な生き物についても同じような生存権の共有を配慮する必要がある

る。特に、普天間飛行場の移設地とされている辺野古・大浦湾沿岸¹²は、絶滅危機にさらされているジュゴン¹³や360を超える多様な海洋動植物の生息地でもある（明田、2008：229-253）。

本論で問うた琉球・沖縄に関する社会科教科書記述内容とその変容から明らかであるように、中学校社会科教育「歴史」や「公民」の中で限られた項目を断片的かつ不十分な記述に留まると、生徒たちがそれらの知識を意識化することは難しいのではないか。それよりも、中学校社会科教科書の各「歴史」・「公民」内、「歴史」と「公民」間、そして高等学校社会科教科書「現代社会」へと発展できるような、中学・高等学校の社会科教育の中で継続して学習できる“つながり”のある項目内容を記述する必要がある。また、効果ある平和学習の方法としてフィールドワークがあげられるが、現実的には多くの生徒が参加できない。よって、それに代わるような教科書学習を強化する副教材を、フィールドワークの内容を用いて作成することは可能である。年々、戦争経験者・伝承者が減少していく中、学校教育の学習範囲を多様化して、“生きた声”をインターネットやオーラル・ヒストリーを通じて学習の中に吹き込むことは重要である。そのような統合的な社会科教育の教材づくりを進めるためにも今後の課題として、先行例のない沖縄平和学習の効用や運用のあり方などについて実態調査を実施し、学術的な研究を行う必要がある。社会科教育が、生徒たちの意識化に働きかけるような学習になるために、さまざまな「歴史」的かつ現代社会「公民」的学習要素が多く存在する琉球・沖縄に関する教科書記述を見直すことが望まれる。社会科教育は、日本の歴史や現代社会の問題の真実を知り、考え、意識することによって、健全な民主主義社会へと導くことのできる有益な科目である。政府が地域間格差の是正を努めるならば、将来を担う生徒たちの教科書の中に、過去「歴史」から学び、不公正のない現代社会「公民」を生きるために学習できる教材が必要である。文部科学省が管轄・統制する教科書検定のあり方を根本から問い直す必要があるが、当面は教育現場にいる教員が、限られた教科書記述の内容をどのように深めるかという裁量にかかっている。



写真1 辺野古沿岸（2011年7月撮影）



写真2 海辺にかかる全国からのメッセージ

注

1. 日米安全保障条約と地位協定の下、日本国内に在る米軍基地の75%が日本の国土1%の沖縄に置かれ、第二次世界大戦後、アメリカは朝鮮戦争、ベトナム戦争、湾岸戦争、アフガン戦争、イラク戦争へと兵力を送っている。
2. 『朝日新聞』2012年5月9日付記事。
3. Okuno, Aoi. (2005). *Textbook Content in Social Studies in Japan and a Contributory Factor in the Marginalization of Indigenous Peoples, Women, and Ecological Sustainability*. University of Toronto. Doctoral dissertation.
教科書記述の中に、マイノリティの他にも女性や生態的持続性に関わる内容がほとんど含まれていないことを指摘した。
4. 『月刊民藝』から引用文は、現代文字に変換しているが原文で載せている。
5. 柳宗悦の沖縄県学務部に対する返答文は、1940年1月14日付で那覇市三新聞に同時掲載されている。
6. なぜ、世界一危険な飛行場であるか、渡部豪。(2011). 『私たちの教室からは米軍基地が見えませす 普天間第二小学校文集「そてつ」からのメッセージ』。ボーダーインク。を参照。
7. 全国的に教科書シェアの高い(株)東京書籍の販売部数は非公開。
8. 教科用図書検定調査審議会の会議は、総会・部会・小委員とも非公開。
9. 教科書検定を問う教科書裁判として、家永教科書裁判(1965年～1997年までの三次にわたる)が歴史教科書のあり方から「国民の教育権」論を根本的に問うた。
10. 教科書の採択地区が複数にまたがる場合は、地区内の市町村教育委員会が協議して決めるが、2011年沖縄県八重山地区で採択問題が起こった。
11. 沖縄県・財団法人沖縄観光コンベンションビューロー。(2011). 『平成22年度 沖縄修学旅行動向調査報告書』。沖縄県観光振興課。
12. 『毎日新聞』2012年6月24日付記事。沖縄防衛局が2011年実施した環境アセスメント自体が、ジュゴンを餌場から追い出すような行為があったとする。
13. 2010年は国際ジュゴン年(International Year of Dugong)。国際的には、1975年「絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約(ワシントン条約) CITES」付属書I類(オーストラリア個体群は付属書II類)、1995年国際自然保護連盟(IUCN)「絶滅のおそれのある野生生物リスト(レッドデータリスト)」「絶滅危惧II類(VUA2bcd)」、2002年「移動性野生動物種の保全に関する条約(ボン条約)」、国内では1972年文化財保護法(文部科学省、旧文化庁を含む)、1992年種の保存法(環境省)、1993年水産資源保護法(農林水産省、旧水産庁を含む)、2002年鳥獣保護法(環境省)で保護されている。2010年5月環境保全などに取り組む国内67の団体が、政府に対し辺野古沖の新設基地反対要望を提出している(WWFジャパン)。

引用文献

- 明田加奈。(2008)。「絶滅危惧種の保全 沖縄のジュゴン」。大泰司紀元・加藤秀弘(編)。『日本の哺乳類学③水生哺乳類』。東京大学出版会。
- 阿波根昌鴻。(1992)。『命こそ宝 沖縄反戦の心』。岩波新書。
- 石山久男。(2008)。『教科書検定 沖縄戦「集団自決」問題から考える』。岩波ブックレット No. 734。
- 高橋哲夫。(2012)。『犠牲のシステム 福島・沖縄』。集英社新書。
- 高良鉄美。(1997)。『沖縄から見た平和憲法 万人(うまんちゅ)が主役』。未来社。

- デイ、ジョージ・J・セファ、奥野アオイ（訳）（2003）。『人種差別をこえた教育 差別のない社会を目指して』。明石書店。
- 野村浩也。（2005）。『無意識の植民地主義 日本の米軍基地と沖縄人』。御茶の水書房。
- 柳下換。（2006）。『沖縄の平和学習とオルタナティブ教育 沖縄における同化と交流のゆらぎ』。明石書店。
- 柳宗悦。（1939）。『月刊民藝』1：2-5。日本民藝協会。
- 柳宗悦。（1940）。『月刊民藝』3：26。日本民藝協会。
- 柳田國男。（1998）。『柳田國男全集 第四巻』。筑摩書房。
- 柳田國男。（2004）。『柳田國男全集 第三十一巻』。筑摩書房。
- 中学校学習指導要領 解説—社会編— 平成11年（1999）9月文部省。
- 高等学校学習指導要領 解説—公民編— 平成11年（1999）12月文部省。
- 高等学校学習指導要領 解説—地理歴史編— 平成11年（1999）12月文部省。
- 田邊裕（他37名）。『新しい社会 歴史』。平成13年（2001）3月検定済。東京書籍。
- 田邊裕（他37名）。『新しい社会 公民』。平成13年（2001）3月検定済。東京書籍。
- 宇沢弘文（他13名）。『新訂現代社会』。平成9年（1997）3月検定済。東京書籍。
- 中学校学習指導要領 解説—社会編— 平成20年（2008）9月文部科学省。
- 高等学校学習指導要領 解説—公民編— 平成22年（2010）6月文部科学省。
- 高等学校学習指導要領 解説—地理歴史編— 平成22年（2010）6月文部科学省。
- 五味文彦（他48名）。『新しい社会 歴史』。平成23年（2011）3月検定済。東京書籍。
- 五味文彦（他48名）。『新しい社会 公民』。平成23年（2011）3月検定済。東京書籍。
- 佐々木毅（他9名）。『現代社会』。平成18年（2006）3月検定済。東京書籍。

参考文献

- 池宮城秀意。（1980）。『戦争と沖縄』。岩波ジュニア新書。
- NHK取材班。（2011）。『基地はなぜ沖縄に集中しているのか』。NHK出版。
- 太田昌秀。（2000）。『沖縄 基地なき島への道標』。集英社新書。
- Okinawa Prefectural Government. (1985). *An Oral History of the Battle of Okinawa. Survivors' "Testimonies."* Okinawa: Bunshin Printing Co.
- 神保哲生・宮台真司。（2010）。『沖縄の真実、ヤマトの欺瞞 米軍基地と安保外交の軌』。春秋社。
- 進藤栄一。（2002）。『分割された領土 もう一つの戦後史』。岩波現代文庫。
- 高橋秀実。（2002）。『からくり民主主義』。草思社。
- 中富公一。（2003）。『戦後憲法体制と沖縄問題 公共空間論の視点から』。山口定・佐藤春吉・中島茂樹・小関素明（編）。『新しい公共性 そのフロンティア』。有斐閣。
- 仲村清司。（2011）。『本音で語る沖縄史』。新潮社。
- 野口裕二（編）。（2009）。『ナラティブ・アプローチ』。勁草書房。
- Bower, C.A. (1992). *Education Cultural Myths, and the Ecological Crisis Toward Deep Changes*. New York: State University of New York Press.
- 前泊博盛。（2011）。『沖縄と米軍基地』。角川書店。
- 歴史教育者協議会（編）。（1998）。『シリーズ知っておきたい 沖縄』。青木書店。

